

精神疾患専門委員会

(令和5年度)

精神疾患専門委員会報告書

広島県地域保健対策協議会 精神疾患専門委員会

委員長 岡田 剛

I. はじめに

平成30年3月に策定された第7次広島県保健医療計画（精神疾患対策）では、「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく良質かつ適切な精神障害者に対する医療の提供を確保するための指針」を踏まえて、統合失調症、うつ病、認知症、児童・思春期精神疾患、発達障害、依存、PTSD（心的外傷後ストレス障害）、高次脳機能障害、摂食障害、災害精神医療などの多様な精神疾患等ごとに医療機関の役割分担を整理し、相互の連携を推進するとともに、患者本位の医療を実現していくことを目的として、県連携拠点機能、地域連携拠点機能およびそれを担う医療機関を定めた。その後令和2年度に中間見直しを行ない、精神疾患・医療機能ごとの医療連携や治療抵抗性統合失調症治療薬の普及促進などの課題について本委員会および各ワーキンググループで協議を重ねてきた。

令和5年度の本委員会では、第8次広島県保健医療計画（精神疾患対策）策定に向け、骨子・素案や保健医療提供体制の構築に向けた医療機関ごとの機能の明確化などについて協議した。また、会内に設置した治療抵抗性統合失調症ワーキンググループで治療抵抗性統合失調症治療薬の普及促進を図るための対応と今後の方向性について協議した。これらの結果を踏まえて、第8次広島県保健医療計画（精神疾患対策）に反映させるため、統合失調症、うつ・自殺対策、身体合併症、PTSD、摂食障害の県連携拠点機能及び地域連携拠点機能の明確化とそれを担う医療機関の選定案としてとりまとめたことを報告する。

II. 協議の概要

1 開催状況

令和5年度は、精神疾患専門委員会を3回、治療

抵抗性統合失調症ワーキンググループ会議を2回開催した。このうち、専門委員会の開催状況は次のとおりである。

日にち等	協議内容
第1回 精神疾患専門委員会 (令和5年8月31日)	・第7次広島県保健医療計画の振り返り ・第8次広島県保健医療計画（精神疾患対策）の策定について ・医療機能の明確化に係る精神医療アンケート調査の実施について ・治療抵抗性統合失調症ワーキンググループの検討状況について
第2回 精神疾患専門委員会 (令和5年12月14日)	・第8次広島県保健医療計画（精神疾患対策）素案について ・精神疾患等ごとの拠点機能を担う医療機関について
第3回 精神疾患専門委員会 (令和6年3月4日)	・精神疾患等ごとの拠点機能を担う医療機関について

2 検討内容

(1) 第1回精神疾患専門委員会

最初に、第7次広島県保健医療計画の振り返りを行い、第8次広島県保健医療計画（精神疾患対策）の策定について協議した。

次に、各医療機関の医療機能の明確化に向けて県内の精神疾患に係る医療機関の現状を把握・検討するためのアンケート調査の質問内容を検討した。

また、治療抵抗性統合失調症ワーキンググループの活動について報告を受けて、検討状況を共有した。

(2) 第2回精神疾患専門委員会

治療抵抗性統合失調症アンケート調査の結果について説明を受けて、本県における治療抵抗性統合失調症治療の現状を共有し、拠点機能の役割を担う医療機関について検討した。

(3) 第3回精神疾患専門委員会

治療抵抗性統合失調症ワーキンググループの検討結果および医療機能の明確化に係る精神医療アンケート調査の結果について説明を受けて、多様な精

神疾患等に対応するための、県連携拠点および地域連携拠点を検討・決定した。

また、次年度の精神疾患専門委員会における検討事項を決定した。

Ⅲ. 検討結果等

1 第8次広島県保健医療計画（精神疾患対策）の策定について

現状における問題点や課題についての分析を行い、次期計画の施策の方向は、「重層的な連携による支援体制の構築」「多様な精神疾患等ごとの医療連携・提供体制」の2つとした。

医療連携体制として、多様な精神疾患等ごとに医療機関の役割分担を整理し、県連携拠点機能及び地域連携拠点機能の強化を図ることとし、統合失調症、うつ・自殺対策については、アンケート調査を実施した。

2 治療抵抗性統合失調症ワーキンググループの検討結果

難治性の重症な精神症状を有する患者が、どこに入院していても、治療抵抗性統合失調症薬や修正型電気けいれん療法（mECT）等の専門治療方法を受けられることのできる地域連携体制の構築を図るため、本県における治療抵抗性統合失調症治療の現状を把握することを目的としてアンケート調査を実施した。アンケート結果から、医療従事者に対するクロザリルの普及啓発活動が不十分であること、血液内科や他の医療機関等との連携体制が課題としてあがり、今後の対応と方向性として、統合失調症の県（地域）連携拠点機能を活用し、普及啓発活動や地域の相談支援や医療連携に取り組むこととした。

3 県連携拠点、地域連携拠点

1および2の結果を第3回精神疾患専門委員会で協議・検討し、統合失調症、うつ・自殺対策、身体合併症、PTSD、摂食障害に関する県連携拠点、地域連携拠点について、次のとおりとりまとめた。また、3年後の第8次保健医療計画の中間見直し時には再度検討する方針とした。

統合失調症	
県連携拠点（4施設）	草津病院、呉医療センター、賀茂精神医療センター、光の丘病院
地域連携拠点（5施設）	瀬野川病院、広島第一病院、ほうゆう病院、小泉病院、三原病院
うつ・自殺対策	
県連携拠点（1施設）	広島大学病院
地域連携拠点（6施設）	広島市民病院、県立広島病院、草津病院、呉医療センター、賀茂精神医療センター、小泉病院
身体合併症	
県連携拠点（3施設）	広島大学病院、県立広島病院、呉医療センター
地域連携拠点（5施設）	広島市民病院、広島第一病院、マツダ病院、小泉病院、福山市民病院
PTSD	
県連携拠点（1施設）	広島大学病院
地域連携拠点（1施設）	小泉病院
摂食障害	
県連携拠点（2施設）	広島大学病院、県立広島病院
地域連携拠点（3施設）	松田病院、京橋診療クリニック、小泉病院

※下線は第8次保健医療計画から新たに加わる医療機関

Ⅳ. ま と め

第7次広島県保健医療計画の計画期間の最終年度にあたる令和5年度は、国の「医療提供体制の確保に関する基本方針」を踏まえつつ、必要とされる具体の取組方策について検討が重ねられた。その中で、精神疾患対策に関しては、令和4年度までの検討経過も踏まえて、県内の実情を把握するため、アンケート調査を実施し、統合失調症、うつ・自殺対策、身体合併症、PTSD、摂食障害に関する県連携拠点機能および地域連携拠点機能の役割を担う医療機関の明確化について議論、検討した。今後も、より質の高い精神医療提供に資するよう、本委員会でも第8次保健医療計画（精神疾患）に沿った精神医療提供体制の現状共有と課題の協議検討を行う。

広島県地域保健対策協議会 精神疾患専門委員会

委員長	岡田 剛	広島大学大学院医系科学研究科精神神経医科学
委員	朝枝 清子	広島市精神保健福祉センター
	天野 純子	広島県医師会
	撰 香織	広島県立総合精神保健福祉センター
	勝田 徹	広島県健康福祉局疾病対策課
	高畑 紳一	全国自治体病院協議会
	高見 浩	広島県精神科病院協会
	淵上 学	広島大学大学院医系科学研究科精神神経医科学
	町野 彰彦	国立精神医療施設長協議会
	松田 文雄	松田病院
	村戸 秀年	広島市健康福祉局障害福祉部精神保健福祉課
	森岡 壯充	広島県精神神経科診療所協会
	和田 健	日本総合病院精神医学会